

令和4年2月10日

町立小・中学校保護者各位

愛川町教育委員会

教育長 佐藤 照明

オミクロン株の感染拡大に伴う町立小・中学校における
当面の対応について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃から本町の新型コロナウイルス感染症対策の推進にご理解いただき、誠にありがとうございます。

さて、国より神奈川県に発出されている「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」の期間が延長される方針が示されたことから、町立小・中学校における当面の間の対応をお知らせいたします。

現在、オミクロン株による感染の急拡大に伴い、児童・生徒等の感染者も増加しておりますが、学校においては、校内における感染拡大を防止し、児童・生徒等の安全安心の確保に最大限配慮するとともに、学びの保障や児童・生徒等の「居場所」の確保の観点から、引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続してまいります。

また、本町では、学級閉鎖や学年閉鎖を実施する際には、個人情報保護及び風評被害が生じないように、人権に配慮し最低限の情報提供としてまいりました。保護者の皆様にはご心配をおかけしていることと存じますが、今後ともご理解いただきますようお願いいたします。

1 町立小・中学校運営の基本方針

○感染防止対策を徹底しながら小中学校の運営を継続します。

○対面での指導を基本としますが、当面の間、感染不安等により登校できない児童・生徒や、濃厚接触者に指定されて出席停止になっている児童・生徒に対しても、オンラインを活用するなど、学びの継続に努め、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習等を組み合わせて実施します。

2 臨時休業の判断基準

	対 応	基 準 等
1	学級閉鎖	・直近 3 日間の陽性者が学級において複数いる等、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合は、県の判断基準等を参考にし、週休日等を含め原則 3 ～ 5 日間学級閉鎖を実施します。 ・当該学級内で新たな陽性者等が複数発生した場合等には、期間の延長も検討します。
2	学年閉鎖	・複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は、週休日等を含め原則 3 ～ 5 日間学年閉鎖を実施します。 ・陽性者の所属学級や人数等を踏まえ、必要に応じて学校医等の助言を参考に判断します。
3	学校全体臨時休業	・複数の学年を閉鎖するなど、学校内での感染が広がっている可能性が高い場合は、週休日を含め原則 3 ～ 5 日間学校全体の臨時休業を実施します。 ・陽性者の所属学級や人数等を踏まえ、必要に応じて学校医等の助言を参考に判断します。

3 お子さんの健康管理についてお願い

①日々の健康観察

登校前の検温及び健康観察を徹底し、本人及び同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触の疑いに伴う PCR 検査を受けている場合も登校を控えてください。その場合は、「病欠」ではなく「出席停止」扱いとなります。

また、症状が治まっても、快癒した翌日から 2 日間は自宅で様子を見てください。

②マスクの正しい着用の徹底

マスクの着用を徹底するとともに、マスクについては、不織布マスクが高い効果をもつことを踏まえて、不織布マスクの使用を推奨します。なお、マスクの着用については、本人が息苦しさを感じる場合は、感染防止をしながら着用しなくとも可としますが、その際は、会話をしないようにしてください。

（ 問い合わせ先
愛川町教育委員会 指導室
電話：285-2111 内線3618 ）